

いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
3月	14日(木)	12日(火)	19日(火)
4月	11日(木)	9日(火)	16日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

参加
対象者

- ①65歳以上の方で、体力、気力の低下が気になる方
- ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動してみたい方(64歳以下でも可)

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

参加費無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です

■申込み・問合せ／TEL 79-5500 (直通) 役場1階福祉部内



町民課から

引っ越しごみはごみ処理場へ

引っ越しや大掃除等で一度に大量の家庭ごみを出す場合は、ごみステーションに排出せず、別海町ごみ処理場への直接持ち込みをお願いします。

自分で持ち込む場合

- ・搬入量に応じてごみ処分手数料を徴収しますので、現金をご用意ください。
- ・指定ごみ袋ではなく、透明または半透明の袋に入れて排出することができます。
- ・あらかじめ、ごみ出しルールの分別区分によって分別した上でお持ち込みください。

自分で持ち込むことが難しい場合

- ・「一般廃棄物収集運搬許可業者」に依頼することができます。この場合、ごみ処理場で支払うごみ処分手数料のほか、許可業者に収集運搬料を支払う必要があります。
- ※許可業者以外に収集運搬を依頼することは、違法行為となりますのでご注意ください。

別海町ごみ処理場

■受付 月曜日から土曜日 午前9時から午後4時まで

■住所等 別海町別海362番地1 TEL75-3812

■ごみ処分手数料 家庭ごみ(もえるごみ、もえないごみ、粗大ごみ)20kgごとに60円
※資源は無料

問合せ／町民生活担当(内線1212・1213)

し尿のくみ取りのお知らせ



4月のくみ取り地区は、中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行です。4月にくみ取りが必要な方は**3月20日(※)**までにお申し込みください。

また、4月から家庭廃水のくみ取りを再開します。

定期的な、し尿のくみ取りが必要な方を対象に、し尿定期くみ取りの申し込みを受け付けています。希望する方は下記担当までお申し込みください。

ご協力をお願いします

冬期間はくみ取り口付近に雪が積もると、くみ取りが行えない場合があります。くみ取り口付近の除雪のご協力をお願いします。

■くみ取り申込先 渡邊清掃株式会社 TEL75-2861

フリーダイヤル 0120-57-9310 ※携帯電話からはフリーダイヤルにつながりません。
各支所および各連絡事務所でも受け付けできます。

問合せ・定期くみ取り申込先／町民生活担当(内線1212・1213)

国保だより

第94号
今回は広報で

国保に加入するとき・やめるときは 必ず届け出をしてください

次に該当する方は届け出が必要ですので、下記担当にお申し出ください。
なお、届け出には「マイナンバーの記載および確認」が必要です。届け出の際には、マイナンバーカードまたはマイナンバーが確認できる書類と身分証明書をご用意ください。



国保に加入するとき

- 他の市町村から転入したとき（職場の健康保険などに加入していない場合）
- 退職などで職場の健康保険などをやめたとき
- 国保に加入されている方で子どもが生まれたとき
- 生活保護を受けなくなったとき



国保をやめるとき

- 他の市区町村へ転出したとき ※学生は申請により特例が認められています。
- 職場の健康保険などに加入したとき
- 生活保護を受けるとき
- 死亡したとき
- 一定の障害があると認定された65歳以上の方が後期高齢者医療制度に加入したとき

進学により町外に転出する場合

進学により町外に転出をする場合は、学生証もしくは合格通知書を持参し所定の手続きをすることにより、就学期間が満了するまで別海町の国保に加入することができます。

保険証は1人に1枚です

別海町から転出された場合は別海町国保の保険証は使えません（学生の特例申請をされた方は除く）。
また、職場等から保険証が交付された場合も国保の保険証は使えません。
誤って使用した場合は、国保が負担した医療費を返していただくことになります。

問合せ／国民健康保険担当（内線1215～1217）

国民健康保険優良家庭表彰



別海町国民健康保険では、国保加入者のみで構成される世帯（同一世帯に社会保険等の加入者がいない世帯）で「前年度1年間病院にかからなかった」かつ「国保税を納期内に完納した」世帯を毎年度、優良家庭として表彰しており、本年度は54世帯を表彰しました。

いつまでも健康でいるために、
毎日の健康づくりを心掛けましょう。

24年間連続表彰世帯	1世帯
8年間連続表彰世帯	1世帯
7年間連続表彰世帯	2世帯
6年間連続表彰世帯	1世帯
4年間連続表彰世帯	8世帯
3年間連続表彰世帯	4世帯
2年間連続表彰世帯	7世帯
単年度表彰世帯	30世帯
計	54世帯

問合せ／国民健康保険担当（内線1215）

平成31年度

「町立認定こども園(保育所型)」と「へき地保育園」の入園児追加募集

次の保育園において、平成31年4月からの入園児の追加募集を行います。入園基準や運営状況等について、詳しくは町ホームページをご覧ください。下記問合せ先にご確認ください。

■対象となる保育園と入園児童

【認定こども園】

保育園名	募集定員	入園対象児童	電話番号
上西春別保育園	若干名	平成31年4月2日現在で満1歳以上の就学前の児童（平成30年4月1日以前に生まれた児童）	77-2040
中春別保育園		平成31年4月2日現在で満3歳以上から就学前の児童 ※4月から11月までに3歳になる児童は、誕生月の翌月から入園できます。	76-2030

※保育認定の申請には「保育を必要とする事由」に該当することが必要です。

【へき地保育園】

へき地保育園	募集定員	入園対象児童	電話番号
上春別へき地保育園	若干名	平成31年4月2日現在で満3歳以上から就学前の児童 ※4月から11月までに3歳になる児童は、誕生月の翌月から入園できます。	75-6328
西春別へき地保育園			77-2344
上風連へき地保育園			75-7328
本別海へき地保育園			75-8120
豊原へき地保育園			76-2126

■受付期間 上西春別保育園、中春別保育園 3月4日(月)から15日(金)

※定員に達しない場合、以降も随時受け付けます。

各へき地保育園 定員に達するまで随時受け付けます。

■今後の追加募集予定

別海保育園と上西春別保育園で0歳児（平成30年4月2日以降に生まれた生後6カ月以上の児童）の追加募集を予定していますので、広報4月号でお知らせします。

別海保育園の、その他のクラスについては、定員に達しているため、現在のところ追加募集の予定はありません。

■申込書類交付場所および提出場所・問合せ先

役場福祉課こども・子育て担当（内線1331・1314）

または別海保育園を除く各保育園

町ホームページ
検索キーワード

認定こども園等

検索



灯油・暖房用燃料費助成金の申請は3月22日(金)まで

高齢者や障がいのある方、ひとり親等の町道民税非課税世帯を対象として暖房用燃料費等の一部を助成しています。該当する世帯で、本年度まだ申請されていない方は3月22日(金)までに申請してください。

■対象世帯 平成30年11月1日現在、別海町に住所を有し居住されている、①から⑤のいずれかに該当する町道民税非課税世帯

①高齢者世帯（平成31年3月末時点で65歳以上の方のみで構成する世帯）

②障がい者世帯（各障害者手帳の交付を受けた方がいる世帯）

③ひとり親世帯（平成12年4月2日以降に生まれた児童を監護しているひとり親世帯）

④生活保護受給世帯

⑤上記に準ずる世帯で町長が特に必要と認めた世帯

■助成額 1世帯 10,000円 ※生活保護世帯は 5,000円

■申込方法 世帯主の通帳、印鑑を持参の上、福祉課窓口または各支所、各連絡事務所で申請してください。
※申請書は広報紙1月号15ページ、2月7日新聞折込チラシのほか、各申請窓口にあります。

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1310～1312）